

全ての争議を解決し
安全・安心の航空へ

航空連ニュース

航空労組連絡会
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル
Tel 03-3742-3251
Fax 03-5737-7819
No.967 (34-17) 2020年2月21日

国内線 1泊2日の翌日から長大路線2泊4日の勤務

CAの勤務改善は最重要課題

現在、客室乗務員は厳しい勤務のなかで乗務しています。ANAでは1泊2日の国内線乗務の翌日から、ロンドン、パリ、ニューヨークなどの長大路線4日間のパターンを乗務するという、6日間の連続勤務が発生しています。

一方、日本航空では、国内線日帰りまたは国際線日帰り乗務の翌日からアメリカ西海岸1泊3日の乗務や、4日勤務のあとの休日が1日のみで次の乗務につくこともめずらしくありません。こうした疲労が蓄積しやすい勤務が多いことから、体調を崩し乗務途中で「勤務離脱」したとの報告が寄せられています。



8時間勤務で休憩なし ヤバイよヤバイよ

また、国内線では短い便間に機内清掃をおこなっているため、8時間を超える勤務でも休憩が全くとれないというケースも報告されています。

日本航空キャビンクルーユニオン（CCU）が実施した春闘アンケートでは「フライトの疲れが取れません。休ませてください」「1日の休みで疲労が抜けず航行中に貧血をおこした」と言った悲痛な声が寄せられました。疲労は安全に直結します。安全・健康を守るために勤務改善が急がれます。

客室乗務員は保安要員です

諸外国では、客室乗務員には資格制度が設けられています。日本では航空機を扱う（航空業務を行おうとする）際に必要な航空従事者技能証明の保持者＝航空従事者として認められていません。

一方、飲酒基準では「客室乗務員は瞬時に正確な判断・行動が求められ、単独の判断・行動により安全運航に影響を与える」として、航空従事者として認められているパイロットや整備士と同様の厳しい基準が適用されています。

客室乗務員は、機内で火災が発生すれば消防士の役割、病人ができれば看護師の役割、迷惑行為を行う人がいれば警察官の役割を果たします。すぐに助けを呼べない上空では命と安全を守る要なのです。私たちは、「保安要員」としての位置づけを向上させるため、客室乗務員を「航空従事者」として認定させる取り組みを行っています。



以上